

「乳児保育」担当保育士の資質と養成機関の課題[†]

～乳児保育担当への不安と「学・職」連携教育による充実～

森田健宏

井上千晶

MORITA Takehiro INOUE Chiaki

「乳児保育」の意義が今まで以上に重視される現代において、担当できる保育士の資質養成は重要な課題である。ところが、保育士養成機関で理論的な学習を積み重ねることができても、保育実習で乳児を担当するケースは稀、もしくは限定的であることがほとんどで、在学中に実践的な資質養成はきわめて難しい。しかしながら、新卒採用で初年度から乳児を担当するというケースは決して少なくなく、OJT (On the Job Training) で対応するという初任者保育士にとって過負荷な現状も見られる。

そこで、大学等の保育士養成機関における教育内容について再考すると共に学生の意識調査を通して、制度的な問題や教育のあり方について、いくつかの提案を行っている。

キーワード：保育者養成、乳児保育、保育実習、「学・職」連携教育、制度改革

1. はじめに

現代的なライフスタイルが定着する中、核家族化、働く女性の増加などに伴い、「乳児保育」へのニーズが高まってきている。また、成育環境の変化などの影響を受けて、近年の成人前期の育児に対する意識や知識に対し、積極的な支援が必要であることも各方面において指摘されている。そこで、保育所における「乳児保育」を担当、あるいは助言できる専門性の高い保育士の養成は喫緊の課題であると考えられる。

事実、平成21年4月に厚生労働省より発表された「保育所利用児童数」についてデータを確認すると、保育所定員の増加は認められるものの、待機児童のさらなる増加が生じており、需要がなお上回っている現状が示されている。しかも、待機児童数については、全体の81.9%が0～2歳の低年齢児であるといわれており、乳児保育へのニーズは非常に高いにも関わらず養成の動向と乖離していると受けとめることができる。

この現状に対し、厚生労働省や全国保育士養成協議会等において、保育士養成制度のあり方について鋭意

検討が進められており、保育の専門性の向上に向けて養成機関における科目配当の見直しや、実習期間および内容の充実化の検討が行われると共に、他機関との連携を通じて保育者の専門性を高めるべく制度的充実化が図られることとなっている。

また、平成20年3月には「保育所保育指針」が改訂され、告示化、大綱化によって基準を明確にし、質の高い保育の確保と充実に向けた法の整備が進められ、とりわけ乳児保育に関する内容としては、発達過程の区分記述の見直しを通じて、発達の連続性についてこれまで以上に見通しを立てて考えられるようにすべきことや、養護の充実に関して健康、安全面への配慮に関する詳述により、現代の生活環境や社会的な実情により適した形で保育のあり方を具体的に考えることができるよう示されている。

これらの制度的な整備、充実により、具体的な指針のもと、保育活動への裏付けとなる根拠が明確になったことは確かに保育者にとって心強いことと思われる。しかしながら、養成校における現実的な課題がこれらによって解決されるとは考えがたい。すなわち、短期

間での保育者養成における理論的な学習内容の飽和状態にどう対処するか、さらに指針内容の具体化による専門的な知見と、実習や研修を通じた、いわゆる「実践知」、「経験知」との融合について、どう育成することが適切なのかという、養成機関における現実的な問題には及んでいないのである。とりわけ、乳児保育については、養護の要因が他年齢区分よりも大きく、経験を通じて理解すべき内容が多くあると思われる。その点で養成課程においても、さらなる充実が求められるところであろう。

これに対し、本学では、卒業生に対して、毎年「ホーム・カミングデー」や「実技講習会」を開催しており、卒後教育に努めるとともに、就職後の様々な相談や保育活動に関する具体的な指導や情報提供などによる支援に取り組んできている。しかしながら、これまで乳児保育については、相談はありながらも、理論的な説明や精神的な支援にとどまり、内容によっては取り組みなど具体的な解決に至らなかったケースもある

そこで本研究では、保育士養成校として「乳児保育」を担当できる保育士の養成をさらに強化することをねらいとして、学生の乳児保育に対する現状の意識を調査すると共に、一方で制度論的な問題を含めた今後の具体的な養成のあり方について検討することとした。

2. 方法

調査対象：保育職志望の2つの短期大学2年生および専攻科生104名

材料：調査用紙1部

調査項目は授業時の自由記述方による予備調査で挙げられた43項目である。これらを本調査の趣旨に合わせて、「～に不安を感じる」等の文末にして、質問項目を作成している。

なお、回答欄は6段階評定法（6.とてもそう思う～1.全くそう思わない）により設定している。

3. 結果

上記の内容に基づき、質問紙調査の基本統計量について集計した結果を表1に示す。

表1 本調査の質問項目と回答の平均値

・V1 乳児の保育中の突発的な事故への対応に不安がある。	5.46
・V2 乳児の遊び中でのケガへの対応に不安がある。	4.87
・V3 乳児の保育中の体調の変化に注意することに不安がある。	4.95
・V4 乳児の明らかに解熱発熱への対応に不安がある。	5.05

・V5 乳児の病気に関する知識保有に不安がある。	5.11
・V6 乳児の病気やケガへの救急対応に不安がある。	5.17
・V7 乳児の栄養管理に関する知識に不安がある。	4.72
・V8 乳児の食物の与え方などの対応に不安がある。	4.31
・V9 乳児の言語発達に関する知識に不安がある。	4.02
・V10 乳児の言葉指導に関する理解に不安がある。	4.40
・V11 乳児の知的活動への支援に不安がある。	4.50
・V12 乳児の知的発達の判断に不安がある。	4.71
・V13 乳児の発達刺激への対応に不安がある。	4.87
・V14 乳児の発達刺激への対応に不安がある。	4.14
・V15 乳児の対人的な関わりについて知識に不安がある。	4.23
・V16 乳児の対人的な指導に不安がある。	3.94
・V17 乳児との愛着や信頼関係についての知識に不安がある。	3.84
・V18 乳児との愛着や信頼関係の構築に不安がある。	4.18
・V19 乳児の身体発達に関する知識に不安がある。	4.31
・V20 乳児の身体発達に合わせた保育計画に不安がある。	4.23
・V21 乳児の運動発達に関する知識に不安がある。	4.43
・V22 乳児の運動発達に合わせた関わり方について不安がある。	4.90
・V23 乳児保育の日々の指導計画の作成に不安がある。	5.15
・V24 乳児保育の年間指導計画の作成に不安がある。	4.63
・V25 乳児に適った保育環境の構築に不安がある。	4.50
・V26 乳児の遊びに適った教材づくりに不安がある。	4.28
・V27 乳児の発育に適った遊具を考えることに不安がある。	4.67
・V28 在園児（乳児）の保護者との信頼関係形成に不安がある。	4.57
・V29 在園児（乳児）の保護者とのコミュニケーションに不安がある。	4.77
・V30 在園児（乳児）の保護者へ連絡や説明することに不安がある。	4.70
・V31 在園児（乳児）の保護者の悩みを受止めることに不安がある。	5.13
・V32 在園児（乳児）の保護者からのクレームがこぼれに不安がある。	4.89
・V33 在園児（乳児）の保護者の心理についての理解に不安がある。	3.69
・V34 在園児（乳児）の保護者の保育に対する満足感に不安がある。	4.06
・V35 乳児保育担当者間での協力しあうことに不安がある。	4.65
・V36 乳児保育についての考え方の違いが起らないに不安である。	4.63
・V37 園長や主任などからの相談対応に不安である。	4.24
・V38 乳児保育担当者的上下関係（先輩・後輩）に不安がある。	3.15
・V39 人間関係の濃く、狭くことに不安がある。	3.58
・V40 乳児保育について勉強しつづけていくことに不安がある。	4.58
・V41 乳児への関わりに対する自分の心算に不安がある。	3.33
・V42 乳児担当の責任感に不安がある。	3.15
・V43 乳児保育は自分にとってストレスがたまりやすいと思う。	3.36

※なお、実際の質問紙は上記項目をランダムに配置している。

この結果から、評価の平均値として高いもの（平均値で5.0を越えたもの：下線）を中心に確認すると、やはり疾病や怪我など養護に関する事項が多いこと、また、理論的な理解よりも日常的な内容について不安得

点が高くなりがちであることが伺えた。なお、精神的負担などの個人的な事項については、比較的平均値は低く、職務を直視しようとした場合の不安であると考えられた。

次に、これら43項目について、不安を感じる要因を検討するために、表1の結果をもとに主因子法・Varimax回転による因子分析を行い、固有値の減衰状況および因子の解釈可能性を考慮して、表2の通り、4因子解を抽出した。さらに、信頼性を示すクロンバクの α 信頼性係数も、Factor1=.915、Factor2=.915、Factor3=.831、Factor4=.880といずれも高い値を示した。なお、4因子解による累積寄与率は58.17%であった。この結果から、Factor1を「乳児の発達の理解と責任についての不安」、Factor2を「乳児の保護者との信頼関係についての不安」、Factor3を「乳児の健康面への対応についての不安」、Factor4を「乳児の保育環境を考えることへの不安」と命名している。

4. 考察

4-1. 調査結果から伺えること

以上の結果から、保育職志望学生の乳児保育を担当することについての意識について考えていきたい。まず、本調査については、予備調査による項目収集の段階で何を不安に感じるかについて尋ねている。このことから、ある程度質問全体が方向付けられており、評定値も全体的に高くなりやすいことは否めない。しかしながら、本調査の趣旨として、不安を呈する学生および初任者が非常に多い現状を前提として調査を行っており、その中の具体的な要素の比較、さらに漠然とした不安のまとまりから要因を抽出して検討をすることを目的としていることから、手法に恣意性が含まれるものの調査趣旨からは問題ないと考えている。その点で、回答者が項目間で不安内容の差異を意識して評定した平均値の意味は大きく、前述を繰り返すが、やはり出生後年月の短い乳児の健康面についての対応を不安に感じる人が多いと思われる。この内容については、乳児保育のみならず小児保健や小児栄養などの関連領域と共に健康面を支える知見を十分に与えることはもちろんであるが、健康状態や疾病への具体的な対応を知ると共に子どもが持つ本来的な治癒力、回復力を実際に見る経験が重要であると思われる。すなわち、健康面については「未熟さ」から過剰なまでの「か弱さ」を連想する、いわゆる論理誤差が生じていると

表2 Varimax回転後の因子行列

	因子			
	1	2	3	4
V10	.815	.133	.133	.058
V9	.794	-.015	.206	-.075
V11	.777	.173	.203	.059
V12	.733	.141	.371	.110
V16	.707	.053	.212	.322
V15	.672	.163	.204	.114
V18	.651	-.114	.178	.402
V17	.616	-.159	.116	.398
V8	.549	.072	.485	-.134
V21	.527	.030	.412	.344
V41	.502	.382	-.258	.224
V19	.487	-.143	.435	.462
V42	.412	.311	.052	.160
V34	-.008	.830	.249	.185
V32	-.102	.826	.242	.070
V29	.127	.793	.101	-.022
V28	.203	.768	.149	-.017
V31	.070	.737	.034	.121
V30	-.003	.734	.178	.180
V33	.142	.726	.076	.379
V37	-.013	.684	.180	.290
V38	.093	.647	.050	.199
V40	.307	.393	-.185	.330
V5	.199	.144	.796	.098
V1	.181	.216	.739	.035
V3	.146	.244	.713	.043
V4	.178	.192	.702	.026
V6	.203	.111	.646	.052
V2	.295	.354	.638	-.208
V14	.379	-.072	.567	.250
V13	.387	.093	.559	.301
V43	.305	.195	-.547	.012
V7	.479	.203	.542	-.055
V24	-.114	.272	.071	.668
V23	-.029	.276	.070	.632
V20	.265	-.253	.246	.623
V26	.263	.425	-.129	.613
V25	.332	.377	.033	.593
V39	.033	.370	-.102	.578
V36	.111	.157	.006	.574
V22	.415	-.082	.355	.547
V27	.382	.294	.057	.532
V35	.252	.472	-.037	.529

考えられる。そのため、乳児健診や子ども病院への見学などを通じて子ども自身の「生きる力」を正しく認識することが必要であると考えられる。

次に、因子分析から共通性が見出された発達理解については、確かに現状では理論優先の学習スタイルが保育の実際に結びつきにくい実態が伺える。保育士養成カリキュラム上では、発達心理学、教育心理学などが挙げられるが、いずれも乳児を対象とした保育の実際に結びつける内容を展開することには限界が伺える。なお、このような傾向を受けてか、保育士養成協議会におけるカリキュラムの改訂案で保育の心理学という科目配当が検討されているが、問題は発達の連続性を意識できる点にあると思われ、理論中心の科目の縮減などによって解消される問題ではないと思われる。そこで、「点」でなく「動き」として発達過程を捉えることができるよう、知見の集積と再構成こそが必要であると思われる。これは、担当教員個人の努力だけの問題ではなく、使用する教科書など養成テキストに示される知見自体を変えていく必要があるだろう。さらに、保育者として、子どもの成長の保証への期待や信頼に応えるプレッシャーなども不安要素として伺える。これについては、個人差を受け止められる寛大さや見通しを持つことによる現状理解力が必要となり、これらは経験によるところが大きいと思われる。根拠となる経験を学生や初任者がすぐに有することは不可能であるが、現役のベテラン保育者の「生の声」が活きる対象の1つであると思われる。現職保育者から何を学ばせるべきか厳選する中で、発達を具体例から学び、客観知見と融合させる取り組みが必要であると考えられる。

このように、他の要因についても、安心できる根拠となる知見が「実践知」に基づくものとなることで、解決を図っていく必要があると思われる。

4.2. 保育士養成機関としての本学の認識と課題

次に、本学の「乳児保育」を担当する立場から、実際に初任者との対応経験で確認された知見をまとめておきたい。

はじめて乳児保育を担当することになった時「この月齢なら、たしかこんなことができるはず」とか「離乳食はこの段階」と学生時代の教科書やノートをあわせて引っ張り出し復習してから保育に臨むものの、担当する目の前の子どもの姿は教科書とは違う。個人差がある時期とは習ったが保育はその場、その時でその子どもにあった必要なことをしなくてはならず目の前の現実に愕然とすることが多い。発達の理解や保育に

ついて基本となる方法をきちんと学ぶことは大切であるが、養成校での学びを机上の空論にしないように実際の子どもの姿に結びつけていくことが重要であると考えられる。教科書で学ぶ発達はあくまでも「目安」であり「実際」の子どもの姿とは違うことが多々あることを理解し、臨機応変に対応できる術を身につけさせることが課題である。

これらは保育所勤務を経験してきた上での知見であり、組織として保育者養成を考えるにあたって、基礎理論との融合を図るためにも重要であると考えられる。

4.3. 今後の制度のあり方と課題

(1) 「学・職」連携による保育士養成のあり方

これまでの調査結果などをふまえ、今後の保育士養成のあり方を考えるとき、やはり、実・学の溝が埋まらないことがあって、前述の通り、実践的理解や実習経験が初任者として就業するにあたっての根拠ある自信に結びついてこない点が問題として挙げられる。この点は双方に課題があると考えられ、現場としては、大学等で知識として学んでいる内容を実際では不要もしくは省略するものであると伝えていることもあり、一方で大学では、実例をふまえない知識の教授に終始することも見受けられる。さらに、相互に不信を招きかねない発言が見られることも学生から報告されることが多くある。

そこで、今後は制度による実習に留まることなく、多様な機会を通じて大学等と職場による「学・職」連携の実践的指導の方法をとることが望ましいと考える。具体的には、これまで行われてきているゲストスピーカーとして現職保育士を招聘する方法はもちろんのこと、短期の学外研修を科目内で設定すること、さらには地域子育て支援事業への参加なども含めて、あらゆる機会での実践的理解を進めていくことが望まれる。そのため、実践を重視した配当科目の見直しとともに、講義科目における演習、学外研修、見学などの併用を義務化することが求められる。

さらに「乳児保育」にあたっては、とりわけ養護の理解が比重として大きいと、福祉分野の枠にとどまることなく、医療・保健分野とも積極的に連携することが必要であると考えられる。前述の例のように、病院や乳幼児健診などでの短期研修機会を設けることなども1つの望ましい方法であると考えられる。そのためには、科目の目的に応じて必要とする短期研修の内容を検討し、理論的学習との連携を考えて物見遊山とならないよう効果的に導入する必要があると考える。

(2) 年齢または発達区分による資格制度化

他国の事例をみると、年齢別に資格制度化しているケースがみられる。例えば、アメリカの場合、幼稚園、保育所については、保育者の資格や設置基準等が比較的緩やかではあるが、小学校以上についてはグレード別に厳格な基準を定めたライセンス制度が取り入れられている。また、民間資格ではあるが、モンテッソーリやドーマンなど、保育のメソッドに応じて細かなディプロマ制度が設けられているケースもみられる。これらをふまえ、保育の資質を細分化させて、それに合った資格認証の制度を設けることも専門性を高めていく1つの方策であると思われる。ただし、これには問題点もあり、保育士の需要がさらに高まっている中、採用の枠をわざわざ狭くすることになり、特に中・小規模園については、多年齢クラスへのマルチな対応力を求めようとしても、該当する対象を採用しにくくなることが考えられる。とりわけ新卒者採用が難しくなることも想定される。これについては、例えば、保育士資格を基礎資格として認証した上で、発達区分別の専門保育資質を職能として追認し、担当自体を制限するものではないようにすることとし、一方で施設単位で専門保育資質を有するものが管理・指導するなどすることで、ある程度の質が形成されることと思われる。なお、専門の発達区分以外の理解や見通しのある発達理解が必要であることは言うまでも無く、当然、全ての保育士に必要なことである。

このように、乳児保育を含め、保育者の専門性を高める制度的な設定は、様々な形で提言されているが、タスクを課すことが養成枠を狭めることになりがちであり、需要への対応を考えると諸刃となるという現実がある。また、認定子ども園制度などで幼稚園教諭・保育士の両方の資格を有することが推奨されるようになり、短期大学等での短期間による保育者養成にあたっては最低限の必修科目で満たされるケースが多く、専門性の向上に要する科目設置はきわめて難しい。しかし一方で、保育職のキャリア形成上から、あるいは現場のニーズから、短大卒の保育者の要請は依然として非常に多い。そのため、専門性を育てるということについて可能な水準を明確にすると共に、優先される養成課題をさらに議論する必要があると思われる。

最後に、重要なことは、保育者は家庭から子どもの生命を預かっていること、さらに将来の人生計画の基礎となる部分を育てるべく負託されているという認識をきちんと持つことであり、そのために専門性のある資質向上が必要であるということを考えれば、軽々と

した量的緩和での解消を望まなくなるはずである。保育の質が保証される中での保育者養成の拡充を期待したい。

5. 引用文献・参考文献

川原佐公・古橋紗人子(2006)「乳児保育」『科学的観察力と優しい心』東京：建帛社
 川原佐公・古橋紗人子(2009)『赤ちゃんから学ぶ「乳児保育」の実践力』大阪：保育出版社
 厚生労働省(2009)『保育所の状況等について』
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/09/h0907-2.html>

ピアスーパーバイザーからのコメント

本論文は、近年の子育て事情や保育所の待機児童緩和策に向けて、「乳児保育」の担当できる保育士の存在に焦点を当てて考察している点が大きな特色である。保育士養成課程においては、学生が「乳児保育」を担当することに大きな不安を抱いており、現状のカリキュラムでは体験的な理解が難しいことを、調査によって明らかにしている。養成機関を卒業する時点で「乳児保育」も担当できる学生を保育現場に送り出すためには、保育現場の視点からの保育者養成制度の根本的な見直しが必要であることを指摘している。今、社会に求められている、保育士認証の「量的緩和」と「質保証」という二つの課題を同時に解決することの難しさを痛感させられる論文である。

(担当：児童教育学科 岡崎公典)